

# 令和7年度の除雪にあたって

積雪地帯である高畠町では、冬期間の除雪作業は日々の生活に欠くことのできない重要な作業です。

冬期間の日常生活を安心して暮らすため、町道を中心に約300kmにわたり除雪作業を実施しています。限られた時間と人員、そして予算の中で最大限の効果を得るために、各集落及び家庭で、できることは積極的にご協力をよろしくお願ひいたします。

## 集落・家庭へのお願い

各集落で除雪対策委員会等の組織化や除雪に関する会議（周知）を行って、各集落・家庭で次のことにお願いします。

### ○ 道路に宅地内の雪や屋根から落ちた雪を出さないでください。

家庭用除雪機で道路には絶対に雪を飛ばさないでください。出された雪が圧雪（固くなり）となりハンドルをとられ、事故の原因となります。

また、屋根から道路に落ちた雪は、町の除雪車では除雪しません。屋根に雪止めを付けるか、落ちたときには速やかに片づけるようお願いします。

これらのことは、事故原因と認められ、賠償責任を科せられた場合もありますので、各集落で注意を呼びかけてください。

### ○ 車庫や玄関前の除雪は各自でお願いします。

除雪後の雪が道路脇に押され、家の前をふさぎます。

ふさぐことなく除雪をすることは、非常に困難です。ご理解をお願いします。

### ○ 防火施設やごみ収集場の除雪

集落内の貯水池、消火栓、ポンプ庫などの防火施設まわり、ごみ収集所前の除雪は各集落で行うようお願いします。

### ○ 除雪作業で通行の支障になる木（庭木、果樹の枝 等）は、降雪前に処理してください。

雪の重みで、路上に枝がはみ出したり、かぶさったりする恐れのある木は事前に処理をお願いします。下がった枝が原因で、除雪ができなかった事例がありました。処理については本格的な降雪前にお願いします。

- 路上駐車は絶対にしないでください。

路上駐車やはみ出し駐車があると除雪作業が遅れ、そこから先の除雪が出来なくなりますのでご注意ください。

- 除雪の際、砂利などが田畠に入り込んだ場合は、各集落で取り除いていただきますよう、ご協力をお願いします。

- ガードパイプの取り外し及び再設置は、建設課道路河川係に連絡し許可を得、各集落で対応をお願いします。

- 各自治公民館の除雪は町では対応できません。各集落で対応をお願いします。

- 一人暮らしの高齢者世帯等、除雪作業の困難な方については、できる限り各集落での共助をお願いします。

除排雪等の助成制度もありますので、福祉課又は民生委員にご相談ください。

- 消雪施設のある集落では、降雪前に水路の清掃を行ってください。

水路にゴミが溜まっていると住宅浸水や道路冠水等の被害の原因となります。

- 除雪機械が作業する際、雪に埋もれた障害物にぶつかる被害が毎年出ています。雪に埋もれやすい施設・障害物には、赤布を付けた竿を立てて表示してください。

- 冠婚葬祭等、個人的な事情のために町で除雪することはできません。

- 消雪道路に雪を出さないでください。

歩行者や通行車両が大迷惑します。路上には絶対雪を出さないでください。

# 事故防止にご協力ください

毎年ちょっとした不注意が原因で事故が発生しています。各集落・家庭で次のこと留意して、事故防止に努めてください。

## ○ 水路等、危険箇所の点検と注意監視をお願いします。

子供が水路に落ちるという痛ましい事故が、毎年全国各地で発生しています。

水路が雪で埋まってしまう場所等、危険箇所には、赤布を付けた竿をたてるなど、各集落で対策を講じてください。

## ○ 水路に雪を捨てないでください。

毎年のように水路等が溢れ問題になっています。水路等に雪を捨てないでください。

また、流融雪溝のある集落では、投雪時間を厳守し、安全格子を外さずに投雪してください。

## ○ 水路や流融雪溝の蓋は完全に閉めてください。

雪などを噛んで完全に閉まっていない蓋は、除雪作業中の事故の原因となります。万一、こうした事故で除雪機械や蓋に破損が生じた場合、蓋を開けた方の負担で修理費用を弁償していただきますので十分注意してください。

また、開けっ放しの蓋は、子供等の通行者が水路に落ちるなど、重大な事故の原因となります。蓋を開けた時は完全に閉まったことを確認してからその場を離れてください。

## ○ 除雪作業により破損した箇所等を見つけたら、ただちに除雪ステーションまでご連絡をお願いします。

# 安全第一で除雪を行います

除雪作業は、能率やスピードより安全を最優先に行います。町民の皆さんのご協力とご理解をお願いします。

## 問題・要望は除雪ステーションへ！

除雪ステーションは、除雪作業の中核として、除雪車両の作業指示や調整、除雪に関する問題や要望の処理などを迅速に解決するために設置していますので、次のことにお協力をお願いします。

○ 除雪に関する問題・要望は、各集落取りまとめのうえ**必ず区長さんが代表して除雪ステーションに**、連絡をお願いします。

個人から問題・要望が出されると、情報が重複したり、行き違いが生じたり、迅速な対応の妨げになります。個人の要望はお断りする場合もありますので、集落内へのご周知の徹底をお願いします。

また、大雪の時は、電話が集中しますので、各集落で問題点をまとめた上、手短にお知らせください。

設置期間 令和7年12月1日～令和8年3月31日

午前8時30分～午後5時00分

設置場所 創造の館内（県立うきたむ風土記の丘 考古資料館 北側）

電話 52-0774 FAX 52-0775

## 雪による浸水の時は

毎年、浸水の被害が発生しております。用水路、道路側溝には投雪しないよう、地域で呼び掛けをお願いします。

雪による浸水、用水路や側溝が溢れたら「消防署」TEL 52-1505へ連絡をお願いします。

## 冬期間通行止め道路・踏切

### 【道 路】

◆ 2039 町道二井宿街道線（旧二井宿峠）は、現在、通行止め区間となっています。

区 間：二井宿上宿～大滝不動尊経由、旧道路宮城県境

◆ 122 町道安久津時沢線、125 町道安久津鷺ノ口線、206 町道北目蛭沢線、210 町道一本柳深沼線、218 町道水上中屋敷線、222 町道割田林下線、227 町道蛇口小其塚線、1133 町道町西線、1139 町道森添線、4085 町道新町塚越線、6100 町道花切八百刈線、の 11 路線の一部又は、全線で下記期間通行止めとなります。

○ 期 間：令和7年12月1日（積雪時）～令和8年4月25日（予定）

※ 積雪の状況によって、通行止めの解除を決定します。

### 【踏 切】

J R 奥羽本線

◆ 入生田踏切（4096 町道川南川原線）、第三津久茂踏切（6001 町道石岡深沼線）、第一津久茂踏切（6003 町道中瀬川沼線）、露藤踏切（6071 町道福沢露藤線）は、冬期間踏切通行止めとなります。

○ 期 間：令和7年12月1日～令和8年3月31日（予定）

# 大雪時には時間がかかります

例年 40 日程の降雪日があり、50 cm／日を超える降雪を記録した日もあります。除雪車両も早朝出動の待機をしていますが、近年は、早朝 4 時頃から一気に降雪することがあり、その後の出動となる場合が多々ありました。

「車が出られない」「出勤時間に遅れた」「送迎に間に合わない」「いつもより遅い」等、直接個人から苦情が寄せられることがあります。除雪会社も一刻も早い交通確保に心がけ懸命の除雪作業を行っていることに、ご理解とご協力をお願いします。

除雪オペレーターはいつでも午前 3 時に出動出来るよう、雪の降らない夜も気を抜くことなく待機しています。大雪で出動が続くと、肉体的にも精神的にも疲労が蓄積しますが、町民の皆さん的安全な降雪期の交通を確保するために努力しております。

各ご家庭・個人でも天気予報等に気をつけていただき、冬期間の生活交通（通勤・通学・通院・買物など）にご対応いただきたくお願いいたします。

皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

担当：建設課 道路河川係 電話 52-4491